

平成29年度 第1回福岡市屋台選定委員会 議事録

1 日時・場所

平成29年11月27日（月）16:00～17:20

エルガーラホール7F 多目的ホール

2 出席者

（委員） 村上委員長，坂井副委員長，楠委員，サーズ委員，田中委員，堤田委員，
南原委員，藤本委員，八尋委員

（事務局） 経済観光文化局 高島局長，渡邊理事
横内国際経済・コンテンツ部長
三笥にぎわい振興課長
執行にぎわい振興係長，東島

道路下水道局	井上路政課長
保健福祉局	日高食品安全推進課長
博多区	薄維持管理課長
中央区	倉岡道路適正利用推進課長

3 議題

- （1）会議の公開について
- （2）公募で選定された屋台について
- （3）屋台施策をさらに推進していくための取組みについて
- （4）より良い屋台公募に向けた考え方について（案）

4 議事

（1）会議の公開について

（委員長）

今日はまず，会議の公開について審議をした上で進めていきたいと思っています。

問題が起きた経緯もありますが，できるだけ公開の方向で進めていきたいという意向を持っていますので，今日は結果的に全てを公開という形になるかと思えますけれども，ご協力をよろしくお願ひしたいと思っています。まず事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

会議の公開につきましては，本日の会議は，屋台営業者の選定や審査に関わる，そういう内容ではありません。昨年度の公募で選定された屋台の状況報告，そして屋台施策

推進のための意見交換を行い、委員の皆さまから様々なご意見を賜りたいという、そういう会議です。従いまして個人情報を含む審査や選考に関する会議とは違い、特に秘匿すべき事項はない内容と考えています。以上です。

(委員長)

ということから、今日については最初から全て公開という形で進めさせてもらえればと思いますが、ご意見はありますか。なければこのまま公開という形で進めさせていただきます。

(各委員)

はい。

(委員長)

それでは同意をいただいたということで、議事の2に入りたいと思います。

(2) 公募で選定された屋台について

(委員長)

実際に私たちが昨年度選考した屋台がどういう状況になっているかといった現状を、詳細に紹介してもらいながら、ある意味で言いますと私たちが選考した中間結果みたいなところだろうと思います。その中で、当初から新しい風を吹かせたいということで、私たちが選考する際に、例えば子連れで一緒に入れる屋台とか、ちょっとこれまでと違う取組みなどを新しい屋台の方には入れていただいて、もっと発展的なものになっていけばいいのではないかと、という趣旨で選考させてもらっています。そういうことにつきましても、現状がどうなっているかということを経務局から詳しく説明してもらいまして、その上で我々はそこからどういうものを取り上げて、さらに他の屋台に勧めていったらいいのか、また、実行されている中で良いものがあれば拾い出してきたり、そのための委員の皆さま方との意見交換を進めさせてもらえればと思っています。それではまず、事務局から公募で選定された屋台の現状について報告をお願いします。

(事務局)

まず公募で選定された屋台についての概要ですが、本年4月1日以降23軒の屋台が営業を開始しています。エリア別では天神エリア15軒、中洲エリア8軒です。観光スポットエリアでは、選定された営業候補者のうち家庭の事情などの理由により2名が営業場所選択会を欠席、また2名が辞退届を出され、結果、長浜エリアでの公募屋台の営業はありません。なお中洲エリアでは県外にお住まいの営業候補者1名が、期間内に市道等占用許可申請を出されませんでした。市ではこの方に対して、再三電話や文書にて連絡をしましたが、回答等が得られませんでしたので、屋台基本条例施行規則第23条第3号に基づき、決定の取り消し処分を行っております。

次に、公募屋台の営業軒数の推移についてですが、4月に19軒が開業し、その後5

月に2軒，7月に1軒，8月に1軒が順次開業し，23軒となっております。なお4月に開業の19軒の公募屋台のうち18軒が当初1週間の4月1日から6日の間に開業しており，期間的には切れ間ない形で市全体の屋台の数は維持されております。23軒の公募屋台の属性については記載のとおりです。

次は公募屋台位置図です。これは市政だより8月1日号の掲載内容です。詳細については資料②の時に説明いたします。

次は資料②です。資料②は公募で選定された屋台のメディア等での掲載状況などです。公募屋台は全国的にも注目を集めており，4月1日以降，テレビや新聞，雑誌など多くのメディアで取り上げられ，紹介されています。メディアでの反応として，内容等を一部抜粋していますが，雑誌では福岡の情報誌を中心に，「常連になりたい新顔屋台めぐり」や，「新しい店が仲間入りして話題沸騰，ほろよい屋台ごはん」，「個性派勢ぞろい！NEW屋台をはしご」などの屋台特集が掲載されています。

また新聞においても，「ニュー屋台 笑顔の夜 女性客「入りやすい」」や，「福博の夜「新顔」好評」，また「ふぐやジビエ，カレー専門店“新顔”屋台食べ歩き」など新たな魅力を紹介する記事を掲載されています。

さらにWEBメディアのほか，テレビでは地元テレビ局だけでなく全国系列の複数のテレビ局でも新しい公募屋台が数多く取り上げられ，福岡の屋台がPRされています。

実際，このような様々な情報発信のおかげで福岡の屋台が注目を集め，これまで屋台に行ったことがなかった市民の皆さんが初めて屋台を利用されたり，女性客の利用が増えたりと，新たな利用客の確保にも繋がっており，非常にうれしく思っています。

またこうした機会に，市としても市民の皆さまにさらに本市の屋台施策をご理解いただけるよう，市政だより等を用いて紹介しています。これは市政だより5月15日号で屋台施策を紹介したときの記事です。屋台は福岡市の観光資源として，またにぎわいや交流の場として貢献している一方で，通行の阻害や衛生面の問題，周辺への騒音や悪臭など，地域住民との軋轢，さらには都心の一等地を安価に使用できる不公平さなど，様々な問題を抱えていたこと，さらに新規参入を認めない原則一代限りのルールや，営業者の高齢化もあり，屋台は減少し，福岡市から屋台は消えてしまう危機にあったこと，しかしながらこうした状況を踏まえ，何とか福岡市の屋台を残すため，平成23年に屋台との共生のあり方研究会を設置し，その議論の結果を受け，福岡市屋台基本条例を制定し，ルール遵守の徹底や環境整備などを進め，そして屋台を未来に残すための屋台公募を実施したことを，紹介させていただきました。

また，資料①でも触れました市政だより8月1日号においては，公募により新しい屋台が誕生したことを，市民の皆さんに広くお伝えする目的で記事を掲載し，23軒の屋台名，屋台の位置，自慢の料理などを紹介しました。

さらに，市のホームページに，本市の屋台施策の内容や，これまでの屋台のあゆみ，屋台に関するQ&Aなどを，分かりやすく整理し掲載しております。なお，福岡市にお

ける屋台施策及び公募屋台の紹介の取組みについては、お手元に「別冊資料」としてお配りしていますので、後ほどご覧いただければと思います。

市としましては、今後も市民の皆さまを始め、屋台施策を分かりやすくお伝えし、屋台へのご理解や関心をいただくよう取り組んでいきたいと考えています。

次は資料③です。資料③は、公募で選定された屋台についての営業状況と新たな取組みなどです。

まず営業状況については、本年8月から10月にかけて、公募屋台立ち上げ期の状況などを確認するため、公募屋台23軒に対する立ち上げ期のヒアリングを実施しました。

主な回答内容としましては、外国人対応やSNS等活用の取組みを行っている屋台が多く、メニューに番号をふり、言葉が分からなくても注文できるように工夫されたり、従業員に英語単語のカードを渡し、外国人客1組に従業員1人をつけて対応するなどの工夫を行っているなど、様々な意見がありました。屋台それぞれに観光客の受け入れ対応を工夫しながら実施されている状況を把握しました。

また、SNS等活用では、フェイスブックでの情報発信をはじめ、屋台のホームページの作成、Instagramや「食べログ」による紹介、それらを準備されているとの意見もあり、比較的若い世代の営業者ならではの様々な情報発信を検討、実施されており、屋台の紹介に力を入れていることがわかりました。

さらに、他の屋台との連携では、少しずつ連携の取組みを実施しているとの意見もありますが、天神地区のエリアでは、並びの屋台と一緒にイベントをやりたい、と複数の営業者が話されており、市としても、相談等をもらいながら、アドバイス等を行っていきたいと考えます。

その他の工夫、感想としましては、山笠期間中は山笠の長法被を着て営業し、山笠の紹介も行っている、あるいは、満席で並ばれたお客様へ、次回以降も利用可のラーメン無料券を差し上げたり、白いコックコートを着用して営業し、清潔な屋台を演出しているといった意見など、公募屋台それぞれに様々な努力をされているようです。

また、天神に立地するある屋台では、屋台利用者の70%が地元客、20~30%が観光客とのことで、これまで屋台に行ったことのない地元客や女性客の利用が多く、大変うれしいとの感想をいただきました。

一方で、当初は想定よりもやはり設営に時間がかかった、あるいは、屋台のタイヤがパンクしたり、車輪が故障するなど、見込みとは違う点があったなど、開業当初の慣れない時期の苦労などの感想もありました。

また、体調を悪くし、休業されている方がおられますが、体調が整えば復帰したいとの意向も聞いております。

以上、ヒアリングの主な内容をご紹介しましたが、公募屋台の営業開始から1年が経過した来年4月以降に、ヒアリング調査等を実施し、1年間の公募屋台の実績や成果を評価するとともに、ニーズや課題が見つければ、対応等を検討し、次回公募に向けた具

体的な取組みへと生かしていきたいと考えています。

続いて、公募屋台の新たな取組み事例です。公募意屋台が営業開始して7か月経ちましたが、その中でも、優良な事例となる新たな取組みが出てきておりますのでご紹介いたします。

資料には3つの事例をあげておりますけど、一つは市営地下鉄の外国人向け2DAY PASSへの協力です。これは、交通局が本年9月、外国人旅行者の利用を増やす取組みとして2DAY PASSの乗車券の発売を開始したもので、利用者への特典の提供に公募屋台3軒が協力したものです。

二つ目は、本年11月1日から5日まで、ライトアップされた博多部の寺社仏閣を散策してもらう「博多ライトアップウォーク2017」を開催しましたが、その際に櫛田神社敷地内のイベントに5軒の屋台うち4軒が公募屋台ですが、公募屋台が参加しまして、大変好評だったと聞いております。

参加された屋台営業者の皆さんの中には、このような機会があれば、また参加したいとの感想もございました。

これまで、市のイベントと屋台が連携することはあまりありませんでしたが、公募屋台の誕生を機に、このような魅力ある連携の取組みが生まれたことは嬉しい限りです。

三つ目は、日英併記のレシート発行の取組みです。これは、タブレット端末やスマートフォンを使った、POSレジアプリ導入による「レシート発行」の取組みで、お客様が注文された各メニューの金額、あるいは合計金額などがすべて日本語と英語で詳細に記載されたレシートが発行されるため、会計が明瞭だと、利用客の好評を博していると聞いています。

また、レシートの発行だけでなく、クレジットカードや交通ICカードでの決済にも対応し、外国人観光客などにも好評のようです。少し長くなりましたが、公募屋台の状況の報告につきましては以上です。

(委員長)

ありがとうございます。今説明していただいたように、28の公募場所について5件の場所が空いたままになっているのは非常に残念なことですが、そういう部分を今後どういうふうに対応するのか、ということも検討しなければならないという事実もあります。それにしても、先ほど説明があったように、私たちが選考する過程で新しい要素を入れたもの、そういうものを選考しようと委員会で進めてきました。そういうものが一部ですけれども、形となって少しずつ現れてきているというのが、今の説明の中にもあったかと思えます。委員の皆さまの方で思ったことや、ご意見があればお聞きしたいと思うのですが。順番にお聞きしてよろしいでしょうか。

(委員)

公募屋台がかなり話題になり地元メディアに出てるんですけど、ここに載っていないものもあります。フクオカナウが2回続いて屋台を紹介しましたし、ジャパントイム

ズの記事や、ワシントンポストが新しい公募屋台を紹介するなど、多くの外国メディアが取り上げました。ある屋台から話を聞いたんですが海外テレビの取材もあったようです。報告しておきます。

(委員)

営業者の方のヒアリングはよく分かったのですが、利用者のアンケートは取られなかったのでしょうか。

(事務局)

利用者へのアンケートは、今回は取れませんでしたけれども、1年経過後に公募屋台からヒアリング等を実施する際に、一緒に把握できたらと考えています。

(委員)

取りまとめができれば、ぜひ教えてほしいと思います。

(委員)

4月以降に順次屋台が営業を開始して、今では23軒が営業しているということで、私自身は外見、見た感じではあまり変化に気づかなかったですけども、実際こういうふうに23軒並んでいるというふうに見せられると、なるほどだいぶ中身は変わっているかとわかりました。

私も外からの方が来たときに、屋台はどうなんだと聞かれることもありますし、案内することもあるが、23軒非常にユニークなメニューをそろえているので、ぜひ行ってみたいなど。

(委員)

私も気になっているので天神を通ると、新しい店ここにあるなどよく見てるんですが、非常ににぎわっています。そういう面で、皆さんご苦労されたんでしょうけど、この取り組みから良い成果を出していると思います。1つ長浜エリアなんですけど、4か所公募して結果的に全部、実はにぎわいの創出という面では今厳しい状況に置かれているのが現状です。委員長もおっしゃいましたが、ここについてはぜひ、今後どう取り組んでいくかということについて、選定委員会の皆さんのお知恵を出してもらえればと思います。

(委員)

確認をもう1度とりたいんですが、原則一代限りとルールを確立していると資料ではなっていますが、基本的に福岡市屋台指導要綱があつて原則一代限りというものはないと捉えた方がいいんですか。それとやはりそれは随時考えながら今の人たちの方向という方向で考えているのか、その辺を教えてください。

(事務局)

原則一代限りというルールは県警の方がそういうルールを平成7年に設けられたということですけど、そうするとどんどん屋台の数が減っていきます。高齢化で減っていく。そういうことになってしまうと福岡から屋台がなくなってしまうので、廃業された後に屋台の公募をして、そこで屋台の数が減らないように維持できるようにやっ

ていく、というのが屋台基本条例の趣旨ですので、一代限り継承するルールはありますが、屋台公募をこれからも続けて、にぎわいを保っていく、そういう考えです。

(事務局)

補足しますが、原則一代限りという文言、分かりやすい言い方が広まっていますが、もともとの趣旨は新規参入を認めない、という県警の方針として打ち出されたもので、昔の屋台指導要綱の時代に引き継いでいたものです。

新規参入を認めないという意味では、新しい公募制度というものを導入しましたので、なくなっているというところですが、ただ屋台継承という形では、一代継承も認めるということになっていきますので、生計を共にする等の条件はありますが、1回は継承を認められているところですが、言葉が分かりにくいところがありますが、そういう意味で新規参入を認めないという方針は大転換しているというところですが。

(委員)

事もなく進んでいるのはいいことだなと思って聞いていました。今の質問に関わるところですが、やはり商売している場が公道であるということから、一定の緊張感を持ってやっていただくことは、従来の屋台の色んな問題を引き起こしたことを防ぐという意味でも大事なことです。だからそういった意味で捉えると、一代限りということには実質的には色々な考えがあると思いますが、それだけは念頭に置いて、公道を使って商売をしているんだということを忘れないようにしていくのが大事だと思っています。以上です。

(委員)

観光客や市民にも非常に受け入れられているようだったので、非常に私も良かったなと思います。私もロフト前とか天神ビル周辺とか見て回ったんですが、非常に清潔にされていますし、丁寧な接客もされていましたので、私もここに関わってよかったなと思いました。

もう1つは、屋台営業者で応募されたところにも行って来たんですが、見る感じ、意識も変わられたんじゃないかなと思っています。そういう意味ではこういう新しい屋台が入ることで、他の屋台にも非常にいい影響があったんじゃないかなと感じました。

ただ1点だけ聞きたいことがあって、屋台組合長との関係というか、新しい屋台はどう受け入れられたのかな、とお聞きしたいなと。もしご存知なら聞かせていただきたいと思っています。

(事務局)

やはり屋台施策をしっかりと推進していくためには、屋台組合との協力であるとか屋台組合の応援は必要になってくると思います。3つの組合があり、1つの組合は組合長が変わったばかりというのがありますが、事務局の方で少しずつ関わりをしながら、今後どうやったら一緒に、これは一緒に、どうやったら屋台が良くなるのかを少しずつ話し合える場を持っているところですが、なかなかまだ先に進んでいませんが、これから継続して、そこのところをしっかりと話しながらやっていきたいと思っています。

(委員)

資料③にあるように、地下鉄とかまちづくりの参画に繋がっているということや、国際化の対応も、しっかりカード決済も入れられていると、新しい動きがどんどん出てきているというのが、非常にいいことだなと思っています。

中洲は景気も少し良くなって、人のにぎわいも夜中まで増えてきましたが、長浜はこれから、まだウォーターフロント開発とかセントラルパークあるいは大名小学校、あぁいった開発を待っている状態があるのかなと。中洲についても春吉橋が今工事が進んでいますけれども、そういうのが完成していくのが少し楽しみです。

(委員長)

ひと通りご意見を賜りましたが、当初私たちが心配したよりはうまくいっているところがあるのかな、と思っています。というのも市との連携とか他のグループとの連携が進んでいるというのが、非常に我々としたら、当初そういうことをしてもらえたらいいなと思っていたのですが、現実にはそういうことが動き始めているという点は非常に評価していいんじゃないかなという印象を持っています。

先ほど出てきましたレシートの発行とかこういうものが他の屋台まで普及してきますと、「ぼった」とかそういう問題も解消していく可能性もあるかなというふうにも思っています。

(3) 屋台施策をさらに推進していくための取組みについて

(委員長)

資料④に入りたいと思います。この委員会含めまして、新しい取組みをどのように進めて行ったらいいのか、現状を踏まえた形で、まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは議事3、屋台施策をさらに推進していくための取組みについてご説明いたします。福岡市は本市の観光資源である屋台の灯を消さないため、減少する屋台の数を維持するために、昨年度初の屋台公募を実施いたしました。もし公募を実施しなければ、本年4月1日以降、福岡市の屋台の総数は90軒を下回るころでしたが、屋台公募により、現在も約110軒の屋台が営業しております。

選定委員の皆さまのご尽力もあり、公募によって、屋台を無くさない、屋台の数を維持する、屋台を残すという取組みは実行できたと考えています。次は屋台を生かし、活用する、観光資源としての効用を発揮していく段階へステップアップしていく必要があると考えておまして、議事3としまして、「屋台施策をさらに推進していくための取組み」について、ご意見を賜りたく、議論のたたき台を作成しております。

資料④をご覧ください。先ほど議事の2で公募屋台の取組みとして、これまでになか

った魅力的な取組みや、屋台の効用を高める新しい取組みが見られるとご報告いたしました。市としましてはこれを公募屋台の取組みだけではなく、既存の屋台も巻き込んだ全体の取組みへと広がることを期待しております。今後、市としましては、屋台が市民、地域住民、観光客等にさらに親しまれる存在となることを目指し、福岡のまちににぎわいや人々の交流の場を創出し、観光資源としての効用を発揮していくよう、取組みについて検討していきたいと考えております。

議論のための資料として、取組み例を4点ほどあげております。

まず、一つは、①の地域貢献活動、PR活動です。これは、先程も紹介しましたが、博多ライトアップウォーク等の市主催イベントや地域イベント等に屋台が参加することは、屋台を生かし、活用して発信するという、大きなPR効果につながるものと考えます。

また、単なるPRだけに止まらず、地域イベントへの参加の場合は、地域住民との新たな連携や信頼が生まれるチャンスでもありますので、市主催イベントへの参加や、地域活動などの予定を屋台営業者に情報提供し、屋台と地域をつなぐ取組みをさらに広げていきたいと考えております。

②の利用しやすく、安心できる屋台づくりでは、近年、外国人観光客が増加しており、多言語対応やクレジットカード等の対応はとても大切になってきました。また、先程紹介しました「レシート発行の取組み」は、会計が明瞭であると利用客にも好評であり、さらに、屋台営業における経営管理や収入把握にも役立つものとして評価できる取組みだと考えています。

市といたしましては、取組内容によっては新しい技術やシステムを紹介する等、支援を検討し、利用しやすく安心できる屋台を目指す取組みを応援していきたいと考えております。

③の営業状況及び屋台に対するニーズ等の把握でございますが、公募屋台営業開始から1年経過後の来年4月以降に、公募屋台ヒアリング調査等を実施し、屋台に対するニーズ等を把握し、その上で、次回以降の公募の参考にするとともに、さらに公募屋台開業後の支援の取組みを検討する上で、活用をしていきたいと考えています。

最後は、④の実績や取組みを評価する、プラス評価の仕組みづくりでございます。市といたしましては、公募屋台には、開業して以降、さらに成長して欲しいと、大きな期待を寄せております。

開業1年目は、自身の屋台経営で精一杯の面もあったかと思いますが、2年目以降は、ぜひ、自律的に屋台の効用を高める活動や地域への貢献活動、その他公益に資する活動等に取り組んでいくよう、優れた取組みを行う公募屋台を評価し、その取組みを「先行事例」として掲げ、市のホームページ等の媒体で情報発信するなどして、他の屋台営業者への波及も図ってきたいと考えております。

期待される先行事例の例を記載しておりますが、メニュー表示や明瞭会計の事例では、

メニューの外国語表記、クレジットカード等の対応や、レシート発行の取組み。

また、他の屋台との連携事例では、エリア単位での連携イベントの実施や、地域貢献の事例では、地域の清掃活動や地域イベントへの参加を挙げております。

市政への協力事例では、市主催等各種イベントへの参加、その他の取組み事例では子連れ客の受け入れ等をあげています。

先行事例については、いずれも、すでに公募屋台で取り組まれている事例等から抽出しておりますが、記載の内容に留まらず、プラス評価できる事例について検討してまいりたいと思っております。

市としましては、こうした先行事例を広く波及させ、屋台の効用が高まる方向へ導くことで、市民や観光客の皆さまに、屋台をより安心して、利用しやすく、楽しんでいただきたいと考えております。議事3の説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。まず事務局の方からご説明があった内容について質問等ございましたら、まずお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

福岡市が基本的に屋台を認めて、今後発展的にやっていくということで今お話しがありました。それはそれで結構だと思いますが、既存店舗からすれば、やはり何で屋台だけ、という意見は常に出てるんですね。だからその辺の整合性を図らないと、やっぱり僕はいかなもんかなと思います。ですから屋台と一緒に企業、店舗も一緒に頑張ってやっていくんだという、土壌をきちんと作っていただいて、そして屋台を発展させていただくというのであればいいと思いますので、その辺は十分ですね、考えていただきたいなと思っております。

(委員長)

他にございますか。

(委員)

最初の説明の時に長浜地区が辞退をされていたというのがすごく気になっているんですけど、営業状況とか、屋台に対するニーズの把握のところですね、なぜ長浜地区への出店への意欲がないのか、例えば辞退された方々にあった背景がどういったものだったのかも含めて議論できればと思うので、そういった資料があればなと思います。実際になかなか魅力が少ないということであれば、魅力のあるエリアにしていかなくちやいけないのかなというふうに、天神や中洲地区ばかりではありませんので、そういった役目もこの委員会にあると思うので、そういうことも含めて、調べていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今資料④で出されている中でいくと、今ご質問があったんですが3番の営業状況、屋台に対するニーズの把握というのは非常に大切なポイントだと

思います。かつ難しい内容だとも思うんですけども、こういうところが先ほどもご質問があったように、ユーザーの意見はどうかとか、そういうものもすり合わせをして進めていかなければならないんだろうなとは思っています。実はここに挙がっている①、②、それから④というのは、書類審査をしている過程の中で、実は屋台の人たちの方から、応募者の方からこういうことをやりたいということを書かれているものが並んでいるわけですね。

そういうものが実際に実践されている店と、まだそこまでははっきりしていない店もあるかもしれませんけれども、そういう面では、この資料にありますように、プラスで評価していこうと。自分が目標を掲げて、実行しようと思ったことを本当に実行されてるというような事も、3年更新の時の評価の基準をどうするかという問題にも絡んできますので、その辺りはじっくり検討していかなければならないのかなと思っております。

3番目の営業状況ですけども、これも実をいうと、ちゃんとレシートを発行していただいて、会計が明瞭で、経理も明瞭だというのであればですね、先ほど委員が言われたように、公道を使ってやっていますので、やはりきちっと納税もしてもらうというのも義務だと思います。そういうところも含めて、今後どの程度までそういうものが明確になってくのかということも含めて、検討もしていかなければならないのかなとも思っているところです。非常に難しい所ですけども、それを順次この場に資料等を出して議論を深めて行きたいと今思っております。

(委員)

先ほど委員からもお話があったんですけども、冒頭申し上げたように、長浜がゼロというのはさすがに厳しい状況でもありますので、今まで観光スポットエリアということで、中洲と長浜を合わせて公募をさせていただいたかと思うのですが、立地がかなり違う面があるので、その辺を、今後のことになるんでしょうけれども、公募のやり方も工夫の余地があるのかなということ、ぜひ考えていただければと思います。

(委員長)

その辺りは一番最初の委員会で出ていた部分かと思うんですね。ただ、当初の状況ではこんなにたくさん応募が来るという想定ではなかったというのがあるかと思うのですが、当初は場所ごとに公募するという方法もあるかなという話をしてたんですね。そうするとどっかの箇所に集中しちゃうだろうということもあって、今回の案で進めさせていただいたという経緯であります。とはいえ、ここに資料がありますように、ヨンゼロという状況ですので、そこは何とかしないといけないのかなと思いますので、公募の仕方も含めて、この委員会で議論できればと思います。

(委員)

地域貢献という形を変えた話で、行きつけの古くからやっている屋台、業界のリーダーでもありますけれども話をお聞きしますと、中洲を中心としたエリアと天神を中心としたエリアとでは夜間の人の活動に二時間ほどずれがあると思うんですね。だから、中

洲の方は、中洲の夜を支えて働いていらっしゃる皆さんが食事をする時間帯に屋台が非常にありがたいという声があるようで。この時間帯を少し工夫できないかなという声をずっと聞いています。天神の方は観光客が多いんで、かなり早い時間にお見えになって、そう遅くまでいらっしゃらないと。中洲は遅い時間、というか朝方に近い時間に働いている皆さんが押しかけてこられて、胃袋を満たしていただいていると。これもある意味、働いている人の立場から言うと地域貢献なのでありますので、そういう工夫もぜひ考えてほしいなと思います。お店をやる時間帯の問題ね。朝4時までというのが利用されている方にはきつところもあるという感じですね。ちょっと調べていただくとありがたいと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。時間帯についてはですね、占用許可の内容になりますので、制度との関係がございまして、ご意見として賜りましてですね、関係部署とも協議しながら、どういった形が地域貢献という観点からもですね、よろしいのかということを検討していきたいと思っております。申し訳ございません、宿題ということで承りたいと思っております。

(委員)

いいですか。でも最初にですね、公募の時点で時間を決めましたよね。時間を決めて、それで結構ですということで申入れがあっているんですよ。だから、もちろんいろんな苦情もあると思っております。でもいちいち苦情を聞いて毎度毎度変えるっていうのも、僕はおかしな話だと思うんですよ。地域貢献は地域貢献として、屋台だけが飯食うところじゃないんでね。だからそういうならね、やはり最初の条件できちんと僕はやっていただきたいというふうに思います。

(事務局)

先ほど言いましたように時間に関しては、規則事項でありますので、もともと制度を設計した時の考え方がございます。ですから、ここでできる、できない、ということを上申することはできないんですけれども、こういうご意見をいただいたということで、時間に関しても再度議論していくという意味でございまして。ちょっと簡単にできるとかどうかということもありますので。

(委員長)

本来ならばお店を閉めた後、掃除とかをきちんとしていけない時間をとっているわけですね。それが一番地域の人にとってメリット、まずちゃんとやってもらうべき仕事だということであれば、その時間を削ってやるのは本筋ではないということだと思うので。地域に住んでいる方々に迷惑をかけないというのが大原則だと思いますから、その辺りを前提としながら、可能性がどの程度あるのかとか、その辺の検討だけしていただければなとは思っています。

(委員長)

実際に多くの屋台の応募者の方が地域住民との交流を行うということで、ほぼ100%の方がそういうことを言っておられました。そういう意味でも、地域貢献のところの清掃等も、あるいは地域活動を本当にできるのであれば、どんどん参加していただけるような場面があるといいのかなと思ってますので、その辺市も通じて、地域貢献活動も含めてやっていただければいいのかなと思います。

(委員長)

今後この委員会としては、あくまでも選定をとということが基本になっておりますので、それに必要な情報を絶えず出していただかないといけないと思いますので、3番目などの屋台に対するニーズの把握というところにつきましては随時検討していただいて、アンケート含めて調査した結果をここで報告していただくと、助かるかなと思います。こういう内容は、たぶん今後の書類審査中にも出てくる可能性はあります。

(事務局)

時間についてご質問ございましたが、今の屋台の営業時間と言いますのは、午後5時から設営を開始してよい、ですから設営をして営業を開始するのが大体6時過ぎとか6時半とかになります。で、片付けは午前4時ということになっております。それまでに片付けて、そこをきれいに掃除して出ないといけないとなっております。それはやっぱり屋台というのは先ほど委員から言われましたけれども、公共の場を使って営業されるということで、そこは地域との共生というのが大事ですから、そういう観点で、今の時間が決められております。それを協議するとかいうことではないんですけれども、いろいろなご意見があって、じゃあ地域貢献をどうする、あるいはもっと魅力のある効用活用を他にどうするというのを、今お示ししていますので、これを基にしっかりとですね、また案を作って皆さんにお諮りしたいと考えております。やっぱり地域が一番大事だというのは十分認識しておりますので、その点も踏まえていろいろ検討していきたいと思っております。

(委員)

堅苦しい議論をするつもりはないんですけども。コンビニもあればいろんなお店もあると言うけれども、働く人を支えるまちの体制をね、そういった意味では一つの意見かなってお尋ねしただけの話でね、委員長のお話ももっともですし。そういう意見も自由に言うべきと思って発言しました。

(4) より良い屋台公募に向けた考え方について(案)

(委員長)

最後の議題に入りたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員長)

最後につきましては、「より良い屋台公募に向けた考え方」ということで、今回審査をしてきたわけですが、まあそういうことも含めてですね、もう一度進め方をチェックをしながら進めて行きたいということで、一応、事務局の方から、資料を作成していただいていますので、まず説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは議事の4「より良い屋台公募に向けた考え方(案)」についてご説明をいたします。昨年度の公募では、選考過程においては、天神地区で再選考を行うことになり、選定委員の皆さまには、大変なご心労をおかけしましたが、何とか皆さまのご尽力により屋台営業候補者を決定することができました。先ほどご報告しましたように、新たな公募屋台を誕生させることができましたのも皆さまのおかげと、あらためて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さらにより良い公募制度を目指して、また一つ一つ課題を整理しながら、検討してまいりたいと考えております。

公募の詳細につきましては、公募屋台の1年間の営業状況をしっかりと検証した上で、先ほども出ましたけども、ニーズ把握や課題抽出などを行って、次回公募に向けた具体的な議論を行いたいと考えておりますが、今回の選定委員会では、それに先立って、現時点で考えられる「より良い屋台公募に向けた考え方(案)」をまとめておりますので、ご意見を賜りたいと存じます。

資料⑤をご覧ください。まず、行政の役割としまして、屋台施策において最も重要なことは、やはり、安全で快適な公共空間の確保、また良好な公衆衛生の確保を図ることですので、その前提がさらに確保できる審査方法を導入したいということ、また、その上で、行政の役割として、より透明性の高い屋台公募に取り組んでいくべきと考え、考え方の案を作成しております。

一つ目は、①より客観性の高い審査方法の導入でございます。これについては、本年3月、天神地区の再選考を行った際に「筆記試験」を実施いたしました。法令遵守に関する知識がより客観的に把握できることが分かりました。

最初に申しましたように、屋台施策において、最も重要な安全性、衛生面、ここをしっかりとできるのか、それを見極める役割が行政にはございますので、次回以降の公募では、正確な法令知識等が確保されているか否か「筆記試験」を導入し、把握してはどうかと考えております。

また、法令遵守の項目だけではなく、屋台の効用を高めるため、福岡の観光に関する知識なども内容に加えてはどうかと考えています。

また、屋台営業を継続するためには、より健全な経営の担保が必要と考えておりますので、中小企業診断士による経営計画診断を導入し、収支計画や資金計画など経営面の審査等を行うことも検討したいと考えております。

筆記試験の導入及び中小企業診断士による経営計画診断を取り入れた場合に、昨年度の公募と比較して、審査の全体像についてのイメージ図を作成いたしました。事前に筆記試験や経営計画診断による審査等を導入しますと、より目的に沿った審査になるのではないかと考えます。

また、応募においても、資格審査及び筆記試験を合格した後に、応募者には営業計画書・経営計画書を提出してもらうようにすれば、応募者の負担も減少すると考えます。

二つ目は、②情報管理の厳格化です。まず、会議資料は原則公開としたいと考えております。ただし、審査にあたっては当然個人情報等を掲載した資料も必要となりますので、選考・審査等個人情報等の非公開情報のみを別紙とするなど、そのまま会議資料を公開できる、そういうものを作成できればと考えています。なお、非公開資料につきましては、選定委員、関係職員とも、会議終了後回収を徹底することといたします。

また、関係者に対する情報管理を徹底したいと考えております。昨年度の公募では、応募者には「選定委員及び事務局職員との接触禁止（禁止行為）」を周知しておりましたが、次回以降は、選定委員及び関係職員へも「応募者への接触禁止（禁止行為）」を示して徹底したいと考えています。

さらに皆さまには、本年2月に既にご誓約書をいただいておりますが、新任の選定委員の皆さま、それから関係職員にも、「非公開情報の管理厳守に関する誓約書」をいただき、管理の徹底を図りたいと考えております。

三つ目は、③積極的な情報公開・開示です。まず、一つは、審査基準、配点等の積極的公開として、審査項目、配点、評価の視点等はすべて募集要項に記載し、公開してはどうかと考えております。

もう一つは、納得性の高い個人情報・成績開示です。結果通知書には、評価が低かった項目を記載するなど、よりご納得いただけるよう理由を明記したいと考えております。また、成績開示は能動的に行うこととし、成績開示請求が無くとも結果通知書に順位や得点を明記することとしたいと考えております。

さらに、余裕のある審査期間を確保したスケジュールで実施することで、応募者は申請書の作成期間を十分に取れますし、筆記試験で法令知識の習得も十分にできることとなりますので、結果として、審査をする点においても、審査がしやすくなるものと考えております。

以上のような①、②、③の項目について、事務局の案をお作りしましたので、また皆さんにご議論いただきたいと思っております。議事4の説明は以上でございます。ご議論のほどよろしく願いいたします。

（委員長）

ありがとうございます。今ご説明がありましたように、今後どういうふうに進めていくのかというところで、ポイントとして3つほど挙げられています。そのうち2つは、情報管理及び情報開示の仕方ということになります。

前回問題が起こりまして、その後、情報開示をするという方向で転換をしまいいりました。その中で納得していただいた方もかなりいると聞いております。できるだけ隠す必要はないわけで、情報についても開示をしていくことを委員会の基本的な方針として進めていけばいいんではないかと思っております。それから1についてですけれども、これはたまたまそういう問題が起こりまして、試験という形をとりました。結果的にみると、多くの方が非常に高い点数を取っておられました。それは必死になって勉強されたということも聞いているんですけども、その結果として、法令遵守というのが徹底していくというようなことも、実際効果としてはあると思っておりますし、こういうものを、ちゃんとマスターしていないと、屋台経営はできないんだというようなことも浸透していくという意味では、良い取組みなのかなと思っております。

それから中小企業診断士の経営計画診断というのですけれども、今回私たち委員の中でも、実際、直接審査した人たちのことから言いますと、この経営計画がしっかり立てられている方とそうでない方の差がすごく大きくて、やはりそこは、きちっと本当に経営ができる体制なのかどうかというのを、第三者の目を見ていただくというのがいいのではないかと、つまり選考過程で多くの目が入るような仕組みにした方がよいのではないかと、プロセスとしては少し分けて、多くの方がここに関われるような形にした方が公平性も担保できるのではないかと、そのような方針で今のイメージ図が作られていると思っております。概要、今説明があったと思うのですが、これにつきまして委員の方から、ここはどうだとかいうご意見がございましたら、意見をお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。一人ずつお願いしていいですか。

(委員)

まず最初になりますが、皆さんに納得してもらうためには、まずどうすれば公募になるか、公募するかというものが何か必要な気がするんですけど。例えば100軒を下回れば100軒まで戻すために(公募を)するとかですね。当然制約条件というのはあると思うんですよ。トイレの数の問題であるとか、それから周りの飲食店への負担とかですね、周りの飲食店がつぶれるようになってはちょっと困るので、そういう意味では、そういう制約条件を考えた上で何軒になればいいのかというところを決める必要があるんじゃないかなと思います。私たちあと2年くらい委員をするわけですけども、そうした時に本当に公募に係るかどうかが何も分からないというのは困るので、そういう意味では、福岡市は何軒を守るかというのを担保する必要があるのではないかなと思います。

それから次回筆記試験は、私は良いと思います。最低限のことはやっぱりちゃんと知った上で、ご存知の上で営業してもらいたいということで、筆記試験は非常にいいなと思うのですが、その次の経営計画診断まで本当に必要かというところが、私は本当に分からないところです。屋台の営業者にそこまで求めるものなのかなと。やりながら学ぶこともあってもいいかなという気もするので、基本的なところをちゃんと抑えた上で、書類審査に臨む、面接試験に臨むというのでもどうかなとは思っています。

それからもう1つ思っていることがあって、先ほど組合の話もしたんですけれども、組合との意見交換みたいなものを、この委員会の中でやってはどうかと思います。組合長自身が屋台公募に関わるのはちょっと難しいだろうと思うんですが、今屋台がどういう状況になっているのか、どういうニーズがあるのかをちゃんと把握した上で、我々も選定をすべきじゃないかなと思うので、3組合ありますから、3組合の皆さんと意見交換などをしながら、どういう基準かというものをつくっていくことが大事じゃないかと思います。以上です。

(委員長)

3つですね。まず、1つは何軒まで営業させたらいいのか、そういう点からみても飲食店とかそういう制約条件を明確にしてやっていくべきだと。2つ目が厳格にする必要はないんじゃないかというご意見ですね。簡易版みたいなのでやったらどうなのかと。3つ目が結構大事かなと思ったんですけれども、組合との意見交換で、実際今回公募している人以外の屋台のニーズも踏まえて検討してみたらどうだろうかというその3点ですね。

(委員)

始まったばかりですから、ちょっといろいろ申し上げるには、時間が少ないかなと。

(委員)

私も、経営計画診断まではする必要はないんじゃないかなって思うんですよ。役所としては、つぶれないように絶対させたいということで、そういう気持ちがあつて、これを作られたんだろうけれども、そこまですると、かえって応募する方は非常に負担が多くなると思うんですよ。それは私もあまり必要ないんじゃないかというふうに思います。以上です。

(委員)

今意見が出ておりますけれども、経営計画診断まではなくてもいいのかなと。行政の方、窓口の方が、ある程度アドバイスというか、指導していただくというのでいいのかなと思います。既存の公募でない屋台もたくさんありますので、そういう屋台の経営者の方のヒアリングと、それから新しい公募屋台との関係ってというか、その辺のヒアリングをぜひやっていただければと思います。以上です。

(委員)

先ほどから出ておりますが、経営計画診断をなぜ中小企業診断士に委ねないといけないうのかということの説明があつたかのようで、なかったように私は思っていますので、すごい唐突感がいっぱいなので、この辺りをほんとに入れたいのであれば、もう少し説明をいただきたいなということが1つと、先ほど委員からもあつた、いつ、確か私の記憶では、いつどういう状況になったら公募をやりましょうというのは後々決めましょう、というようなたぶん私の認識だったと思うんですけれども、現時点で、もう既に、公募した数に至っていないものがあつて、じゃこれをどうするのかというのは、私は早く議論

すべきじゃないかなと思っていますので、その辺りのこともぜひ議題に挙げていただけたらと思っています。以上です。

(委員長)

今現状が5つ空いたままで、それプラスいくらになるのか、あるいは5個のままでやるのか、その辺の方針を出してほしいということ。

(委員)

方針を議論する場を作って欲しいということ。

(委員)

審査日程というか、申請のメ切があつて、審査があつて決定するスケジュールがありますけれども、これが当然前は短い期間で大変ご苦労されたと存じ上げておりますので、ただ5か月から6か月の間ですね、特定の委員の方に負担がまたずっとかかるのかなというふうに思うと、もう少し精査しなくちゃいけないのかなと思っています。私は中小企業診断士による経営計画診断っていうのは、これは良いことだなというふうに思っております。当然診断士の方も、初めて屋台経営者になれる方に厳しい査定は当然しないと思いますので、委員長さんとか委員さんとかいろいろ選定される時に、少しでも負担が軽くなるように、また客観的に審査ができるというような体制をですね、作っていくのが良いのかなと、前回のことを感じて、そういうふうに思っております。以上です。

(委員長)

経営計画診断のこととかあるいは期間ですね、その辺について、もう少し事務局から補充することがあったらご説明していただけると良いかと思えます。

(事務局)

経営計画診断をあげた理由でございますけれども、前回の公募の時にいろいろと書類審査をする中で、例えば収入がすごく低いとか、アルバイトの方を何人か雇っているということですが、その人件費が異常に低いとかですね。ちゃんと経営感覚と申しますか、もしその場所で屋台を営業するとしたら、こういう収入計画でいこう、人件費についても、何人雇うのでやっぱりこれだけの金額は年間かかるという、そういう基本的なところを、それまでもないような申請ではちょっと不安が残りますので、そのところをしっかりと審査に入っていただきたいなというところを思っておりました。ただ、それについては応募要領の中で、説明をしっかりと申して、やっていきたいと思えますけれども、今イメージ図でお示ししています、青とオレンジの違いで申しますと、去年は審査についてはすべて選定委員会の委員の皆さまにお願いしたわけですが、このオレンジ部分になりますと、筆記試験等になりますから、これは事務局で自動的に、試験問題作成は別としまして、こちらの方でちゃんとできます。ですから皆様のご負担は減るような、そういうイメージは持っております。そういうところから、できるだけ、ちゃんと客観的な確認と申しますか、そこは市の行政の役割として、安全性、

公衆衛生，それからしっかり公共の場所を使って，そして営業をしていただくという意識はしっかりと持っていただきたいというところから，経営計画診断もやりたいなど，今回挙げさせていただきました。また，いろいろと理由が不足しているとかあると思いますので，もう少しここは検討いたしまして，じゃあどういう方法でやるとか，そういうところも含めて検討していきたいと思っております。

組合との意見交換につきましては，今後委員としては組合長とかそういう方には選考に関わるところには入らないとしましても，皆さんとの意見交換をやって専門的な知識，そういうものについてお話をいただく，前回はそういう知識はお話をいただいて，私たちが参考になった部分が非常に多くありましたので，そこについてはそういう機会を設けることも検討していきたいと思っております。組合の方との話も，今事務局サイドではやっておりますけれども，話をしながら，選定委員会の皆さんとの意見交換が必要という時には，そういう場を設定していきたいと思っております。以上でございます。

(委員)

こっちに書いてある提案すべてメリットがあると思うんですけども，しかしまだ1年経ってないんですね。公募屋台が始まってから。ぜひ直接調査して，意見をとって，彼らの経験から参考になるかなと。これから選定をすればいいかなと思います。公募屋台だけではなくて，他の今までの屋台もその調査次第で，いろいろまた調整できるんじゃないかと思えます。以上です。

(委員長)

今，委員の方から言われた，既存の屋台と新規の屋台，両方のニーズをヒアリングをちゃんとした方がいいですよと共通の意見でした。

(委員)

よく考えられているとは思いますが，イメージ図のスケジュールですが，上から2か月は非常に大変でしたということでした。今回の次回案というのが，この2か月が後半にあるわけですね，3か月になるかわかりませんが，プラスオレンジのところ加わるということで，これで合計で5，6か月と書いてあります。右下の方に公募期間がさらに5，6か月なんですかね，ということはだいたい公募が始まってから1年近くこの作業が続くということなんでしょうか。少し受ける側に立って，応募する人たちがこれで良いというかがチェックのポイントかなと思いました。

(事務局)

1年というのは誤解でございます。これはあくまで筆記試験などを実施をして，最終的に営業候補者が決まるまでですから，もしこの案になるとしましたら，募集要項をお配りして，それから説明会をしてという日程がちょっと入るぐらいですので，大体5，6か月プラス少しくらい，そういうイメージでございます。

(委員長)

今，各委員の方からご意見をいただいたんですけども，まず一番多いのは，組合と

の意見交換、あるいは組合員なり新規の屋台経営者とのヒアリングの中でのニーズの掘り起こしをもう少しの方がいいんじゃないかというご意見、それから中小企業診断士の経営計画までちゃんと診断する必要があるのかというご意見もあったわけですが、そういうこともきちっとした方がいいというご意見も中にはあります。実際、私の方で全書類を見させてもらった中で言いますと、本当にきちっと作られた方と、そうでない方の差が非常に大きいなという印象がありまして、やはり最低限これぐらいはちゃんと作ってほしいという基準は何か作った方がいいのかなということもあって、こういう診断まではいかないとしてもですね、ちゃんとした形で第三者が評価するような場があった方がいいのかなということで事務局の方にご意見をした上で、こういうのが出てきたんだと思っております。

それから、今の中では意見が出てこなかったのですが、やはり、情報開示の仕方というのは今後非常に大事なポイントになってくると思いますので、皆さまそれぞれがルールに従った形で、進めていくことをしっかり理解してもらった上で、運営を進めていければと思っております。

次回以降、これを精査した上で出てくるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。今いろいろいただいた意見、それから先ほどからお話でございますように、1年経った後のヒアリングですとか、あるいはアンケート調査をしっかりとやっていって、課題等を抽出しながら、次回以降の選定委員会において、具体的な内容につきましてお示ししながら、今後の公募のスケジュールも含めてですね、ご議論いただこうと思っております。先ほどからいろいろご意見がございます、例えば経営計画でございますけれども、こういったものについても、事務局の方で内容はこういった形でどうかというような具体的な案をお示ししながら、ご議論いただけたらと思っております。従いまして、詳細につきましては、また次回以降十分ご議論いただきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

他に何か言い残したとかいう委員の方はいらっしゃらないでしょうか。なければ一応議事1から4まで終了したということで終わらせていただければと思っております。事務局の方にマイクをお返しいたします。

(事務局)

委員の皆さま、委員長、議事ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、本日皆さまからいただきました意見を踏まえて、議事の中でご説明しましたとおり、公募屋台の営業開始から1年経過した2018年4月以降に行うヒアリング、課題抽出も踏まえまして、課題等を整理して、次回選定委員会を開催したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。